

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回吉川市介護福祉推進協議会		
開 催 日 時	令和5年2月7日(火) 午後7時00分から午後8時30分まで		
開 催 場 所	吉川市役所301・302会議室		
出席委員(者)氏名	保科寧子委員、戸張英男委員、馬場富美子委員、長棟美幸委員、石岡洋子委員、岩崎武司委員、秦英世委員、柳澤一之委員、雨宮文範委員、岡田良訓委員		
欠席委員(者)氏名	相羽直人委員、峯健二委員、豊田洋一委員		
担当課職員職氏名	健康長寿部長寿支援課	健康長寿部部長 課長 課長補佐兼高齢福祉係長 介護給付係長 介護認定係長 高齢福祉係主事	小林以津己 山口剛介 石塚晶則 関根奈津枝 宗像元美 金澤理沙
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 議事 (1) 地域包括支援センターの事業評価 (2) 第8期吉川市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の進捗について (3) 第8期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間における施設整備について (4) 吉川市成年後見制度利用促進基本計画について (5) 令和5年度以降の協議会スケジュールについて 3 その他 4 閉会  公開		
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)			
傍聴者の数	0名		
会議資料の名称	・令和4年度第1回吉川市介護福祉推進協議会 次第 (資料1) 地域包括支援センターの事業評価 (資料2) 第8期吉川市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の進捗について (資料3) 市内の特別養護老人ホームの入所状況について (資料4) 吉川市成年後見制度利用促進基本計画について (資料5) 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュール(案)		
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録		
会議録確認指定者	石岡洋子委員、雨宮文範委員		
その他の必要事項	なし		

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	<p><b>1 開会</b>            只今から、令和4年度第1回吉川市介護福祉推進協議会を開催する。            (介護福祉推進協議会開催目的の説明)            本日は、新型コロナウイルスの感染予防の観点からオンラインでの参加を可としたハイブリット式での会議とする。</p>
中原市長	(あいさつ)
保科会長	(あいさつ)
事務局	<p>今回から出席となる長棟委員の紹介、事務局職員を紹介する。            (長棟委員、事務局職員あいさつ)            (本日の会議資料の確認)</p> <p>議事について、進行は保科会長にお願いする。</p>
保科会長	<p>出席委員は、13名中10名で過半数に達しており、会議が成立することを報告する。            議事録署名委員を石岡洋子委員、雨宮文範委員にお願いする。            吉川市市民参画条例により、本会議は公開となる。            (傍聴希望者の確認、傍聴希望者なし)</p>
事務局	<p><b>2 議事</b>            それでは議事に入る。            (1) 地域包括支援センターの事業評価について            事務局から説明を。</p> <p>(資料1)</p> <p><b>【1 事業評価の目的】</b>            地域包括支援センターについては、業務の状況を明らかにした上で、機能強化を図っていく必要があるため、皆様からご意見を伺うものである。</p> <p><b>【2 地域包括支援センターの概要】</b>            各センターの現時点の職員の配置状況については、第1地域包括支援センターは定員5名、1名欠員、第2地域包括支援センターは定員4名、欠員なし、第3地域包括支援センター、定員4名、社会福祉士が欠員となっている。</p> <p><b>【3 各日常生活圏域の高齢者数】及び【4 事業評価の概要】</b>            地域包括支援センターにおける職員の配置基準は、3職種の配置に加え、職員1人当たりの高齢者数は1,500人、1カ所当たり4,500人が職員の配置基準となっている。当市の高齢者数を3カ所の包括で平均すると5,747人となるが、それぞれ職員を加配配置しており、1カ所当たりの高齢者数は平均で3,979人となっている。            新たなセンターの設置については、高齢者数の推移や日常生活圏域の見直しなども含めて、第9期計画策定の中で議論していきたいと考えている。            個人情報を持ち出し・開示時の管理簿については、一部のセンターで管理簿が作成されていない状況があったため、今後、様式や手順等について市から示していく。            現在、当市では地域ケア推進会議を開催できていないが、様々な会議で浮かび上がってきた地域課題を整理し、今後開催に向けて進めていく。            セルフケアマネジメントの推進については、制度としてこのような仕組みがあるものの、現実的には利用者の負担が非常に大きいため、どのように取り組むかについては課題であると認識している。            また、介護予防ケアマネジメント等の委託についても、現在国においても話し合い</p>

	<p>が進められているため、制度改正の動向を注視し必要に応じて指針を作成していく。</p>
保科会長	<p>地域ケア会議について、なかなか周知できていないとのことだが、その理由を伺いたい。コロナ禍で集まるのが難しいのか。</p>
事務局	<p>コロナ禍ということもあり、自治会単位で行われる地域支え合い会議については、開催が難しい状況である。地域包括支援センターとともに、対象地区への支援などについて話し合いをしている。今後、立ち上げが進んできた段階で、新たな協議体について話を進めていきたい。また、第1層協議体でそうした話をしていきたい。</p>
岡田委員	<p>3職種とは何を指すのか伺いたい。</p>
事務局	<p>保健師又は経験のある看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーのことである。</p>
岩崎副会長	<p>第4地域包括支援センターの検討においては、高齢者数だけではなく、対応する面積や過去の相談件数なども考慮して検討していただきたい。</p>
事務局	<p>日常生活圏域の見直しについては、第9期計画策定の中でご意見を伺っていきたくて考えており、その際は日常生活圏域を見直す影響や圏域の面積、移動距離、高齢者数、相談件数などを考慮して検討したいと考えている。</p> <p>(他に意見なし)</p>
保科会長	<p>(2) 第8期吉川市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の進捗について事務局から説明を。</p>
事務局	<p>(資料2)</p> <p>第8期計画の進捗状況については、ほぼ計画どおりに推移している。その中で、地域支え合い会議の開催数については、今年度、中曽根小学校区で第二層協議体が立ち上がり、現在様々な取り組みについて協議していると伺っている。今後においても、自治会単位の支え合い会議の立ち上げを支援するなど、取り組んでいく。</p> <p>次に、地域包括支援センターの相談件数については、年々増加しており、その相談内容についても深刻化、複雑化している状況である。緊急性の高い相談も増えており、その対応には多くの時間を要することから、センターの体制強化については今後の課題であると認識している。</p> <p>最後に、小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型共同生活介護については、令和5年3月に併設事業所としてオープン予定となっている。また、既に18床でオープンしていたグループホームが移転に伴い、27床に増床することにより、今年度末に市内全体での入所定員は72床となる見込みである。</p> <p>進捗状況については、以上である。</p>
保科会長	<p>委員から意見があれば伺う。</p>
岩崎副会長	<p>小規模多機能型居宅介護事業所について、既存の特別養護老人ホームとの連携はどのように図っていくのか。</p>
事務局	<p>現段階において特別養護老人ホームとの具体的な連携について申し上げることはできないが、併設で開設する事業所は、三郷市や八潮市、春日部市などの近隣に事業所が多くあるため、職員間の連携が強化されることが強みだと考えている。通っている方の介護度が重くなった時に、通り慣れている併設のグループホームに入所できれば、環境の変化を最小限に抑えることができるため、そうした事業所内の連携は可能であると考えている。</p>

保科会長	グループホームや小規模多機能型居宅介護の利用希望者はどの程度いるのか。待機者の状況を伺いたい。
事務局	<p>グループホームの待機者数の詳細は把握していないが、移転したグループホームが9床増床したことや、3月には18床がオープンすることから、待機者はほぼいなくなるという認識である。</p> <p>小規模多機能型居宅介護の事業所については、以前市内に1カ所だけあった事業所が廃止となり、今回新たに立ち上がるものである。ケアマネジャーによっては、小規模多機能型居宅介護事業所をよく知らないという方もいるため、ケアマネジャー向けに勉強会等を実施し、小規模多機能型居宅介護事業所が有効かつ効果的に活用されるよう取り組んでいるところである。</p>
岡田委員	地域包括支援センターの相談件数について、月当たり253件というのは3事業所の合計なのか。
事務局	3事業所の合計である。
岡田委員	合計であれば、1事業所当たり約80件となる。対応できる件数なのか伺いたい。
事務局	相談の多くは、いわゆる困難ケースであり問題が複合化し、解決が難しい、いわゆる困難ケースが増加していることから、訪問回数等が増加し、延べ相談件数が増えている。市とも連携しながら対応しているところである。
石岡委員	実際に色々な相談を受けているが、肌感覚として相談件数が増えていると感じる。また、コロナ禍で閉じこもりや認知症、身体機能の低下等の相談件数が増えている。困難ケースについても複合的な問題が多く、1つのケースに時間をかなり要しているのが現状である。
岡田委員	<p>現状は理解できた。今後、保健師やケアマネジャー、社会福祉士の人数を増やせるよう対応していただきたい。</p> <p>(他に意見なし)</p>
保科会長	(3) 第8期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間における施設整備について事務局から説明を。
事務局	<p>(資料3)</p> <p>現在、当市には広域型で多床室の特別養護老人ホームが2カ所(100床と90床)、個室の特別養護老人ホームが1カ所(120床)、地域密着型(市民限定)で個室の特別養護老人ホームが1カ所(29床)、合計339床となっている。それぞれの入所状況については、現在のところほぼ横ばいという状況であり、定員に対して入所者数の割合は80%から90%で推移しているところである。</p> <p>特別養護老人ホームの整備については、第8期計画において次の記載がある。</p> <p>「施設サービスについては、第8期計画(令和3年度～令和5年度)では新たな施設の整備は見込まず、現在の施設数を維持します。また、施設介護の必要性が高まる75歳以上の高齢者やひとり暮らし高齢者などの増加が見込まれる第9期計画(令和6年度～令和8年度)では、介護老人福祉施設の整備の促進を位置付けてまいります。」</p> <p>この計画の内容を踏まえた上で、特別養護老人ホームの整備には2年以上の期間を要することや昨今の建設資材の高騰等を考慮すると、令和5年度に事業者から第9期計画内の開設を前提とした協議依頼があった際には、開設に向けて前向きに進めていく必要があると考えている。</p>

保科会長	委員から意見があれば伺う。
岩崎副会長	今後の施設整備について、必要だと考える日常生活圏域などがあれば市の考えを伺いたい。
事務局	当市の面積を考えると地域性はそこまでないと考えており、日常生活圏域ごとに必要数を整備するという考え方ではなく、市内全域で何床必要なのか、という考え方で必要性を判断したい。
長棟委員	介護職の人材不足について、人材の確保は見込めているのか。
事務局	介護職の不足は大変大きな問題と捉えている。市内の事業所でも不足していると聞いており、募集をしても応募がないと伺っている。 このような中、小規模多機能型居宅介護事業所やグループホームを新設するに当たっては、提案事業所に介護職の確保方法を事前に伺うなど、市として市内の事業所間で従業員の大きな移動が起きないように懸念を伝えているところである。特別養護老人ホームの新設について事業者から協議依頼があった際にも、人員確保策については十分に考慮したいと考えている。
長棟委員	以前勤めていた地域でも新しい施設ができると介護職の奪い合いになるという問題があった。箱モノだけ先に建てて、人材確保ができないという問題は全国的に見られるので、人材を確保してからの新設を是非、検討していただきたい。
岩崎副会長	現場から補足させていただくと、介護人材の確保はなかなか難しい状況である。市内の専門学校が人材の供給源となっているが、取り合にもなっている。当施設では、今年度からベトナムからの人材を入れている。非常に良く頑張ってくれているが、昨今の円安で日本以外へ行くケースも出ており、外国人の登用も難しくなっている。
保科会長	外国人の技能実習生については大変興味深かった。元気な高齢者に定年を延長して活躍していただくという視点もあるが、吉川市の現状について伺いたい。
事務局	現場の声を伺うと、高齢の方も多く勤めており、大きな戦力になると感じている。特別養護老人ホームを新設しても、市内の特別養護老人ホーム全体の従業員数が増えないと入所者数自体が増えないため新設する意味がなくなってしまう。今後とも、職員の確保策については、事業所とも意見交換していきたい。  (他に意見なし)
保科会長	(4) 吉川市成年後見制度利用促進基本計画について事務局から説明を。
事務局	(資料4) 高齢者の権利擁護については、平成28年に「成年後見制度の利用促進に関する法律」が定められ、第1期利用促進基本計画が策定された。本計画では、各自治体において成年後見制度利用促進基本計画の策定に努めることが明記されたが、本市においては第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において高齢者の権利擁護には触れているものの、成年後見制度利用促進基本計画としての位置付けはされていない。 令和4年度から8年度までを期間とする国の第2期計画においては、運用改善を求める文言が加わり、相談窓口や地域連携ネットワークの整備・利用促進基本計画の施策を進め、さらなる推進を図ることとなっている。 については、令和5年度に策定する第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、高齢者の権利擁護に関する施策を進めていくために必要な成年後見制度利用促進基本計画としての内容を明記したいと考えている。

保科会長	委員から意見があれば伺う。  (意見なし)
保科会長	(5) 令和5年度以降の協議会スケジュールについて事務局から説明を。
事務局	(資料5) 現在、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査を実施しているところである。今後は、その調査結果を報告書にまとめ、6月下旬に令和5年度第1回の協議会を開催する予定である。令和5年度は5回の協議会を予定しており、委員の皆様からは計画策定に向けて多くのご意見を伺いたいと考えている。
長棟委員	在宅介護実態調査の内容はどのようなものなのか。
事務局	主に国が示している必須項目を中心に、これまで設定していた吉川市独自の項目を含めて調査を実施している。
長棟委員	終末期のACP（アドバンス・ケア・プランニング）についての問いはあるか。
事務局	在宅介護実態調査において、終末期の事について伺っている。後ほど、参考として介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査を委員の皆様へ送付する。
長棟委員	これまで看取りを約10年やってきたが、ACPを決めていない方が多かった。埼玉県でもアンケートを実施したが、最期をどのように過ごしたいかを決めている方は15%程度だった。介護職やケアマネジャーもなかなか説明できない実状がある。新型コロナウイルス感染症が流行してから死について考えることがより身近になってきた。元々看取りをしていた経験を活かして、色々な場所でACPの講演を実施してきた。アンケートの結果を活かしていただきたい。また、専門職向けの勉強会や啓発などを実施していただきたい。協力できることがあれば協力させていただきたい。
事務局	日常生活圏域ニーズ調査において、人生の終末期について家族と話し合いをしているか、どこで療養したいかなど、ACPについて、全7項目の質問がある。吉川市内の医師の協力のもと、5～10名の小規模の集まりで、終末期について医師から話をいただく取組を在宅医療サポートセンターと連携して実施している。来年度以降、回数もより多く開催して、エンディングノートの配布等も含めて取り組んでいきたい。
長棟委員	積極的に取り組んでいただいているようなので、今後ともよろしくお願ひしたい。
保科会長	(他に意見なし) 本日の議事については、以上で終了といたします。
事務局	3 その他 (なし)  4 閉会
以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和5年2月28日	
署名委員	自署
署名委員	自署